

2012.02.03

戻れる人から戻りましょう！  
村の復興に向けた「帰村宣言」

川内村長 遠藤雄幸

昨年 3 月 16 日に原発事故により村民の皆様には「避難指示」を発しました。これまでの避難生活、大変お疲れ様です。その後、「緊急時避難準備区域解除」に伴う復旧計画を策定し、これに基づき村再生のために昨年 10 月に開催した村民説明会や先月、開催した村民懇談会で、新年度からの役場機能や学校の再開、さらに皆様には「戻れる人から戻りましょう」の方針のもと、村復興のための行程表をお示しいたしました。そしてその第一歩として、去る 1 月 31 日に西山東二議会議長と高野恒大行政区長会長と共に、佐藤福島県知事に報告するとともに、県庁で記者会見し、村民の皆様にあらためて「帰村宣言」を行いました。

私からの「帰村宣言」の全文は次のとおりです。

## 1. 帰村宣言に至るまでの経過

川内村全域が第 1 原子力発電所から 30 km の範囲にあり、その事故によって昨年 3 月 16 日に村議会や行政区長会と協議をして、私による「全村避難」を指示しました。そして 4 月 22 日には屋内退避区域から 20 km 圏内が警戒区域に、また 30 km 圏内が緊急時避難準備区域に設定されました。

その後、福島第 1 原子力発電所の事故収束に向けた取り組みの中で、水素爆発の危険性や原子炉の冷却ができなくなる可能性は低くなったとして、また放射線量が比較的低かったことから緊急時避難準備区域が 9 月 30 日に解除されました。その前段として住民の帰村や行政の再開などを網羅した復旧計画を策定し、帰村するために除染の実施や雇用の場を確保することなど、さまざまな角度から諸準備を進めてきました。特に、1 月 14 日から 19 日まで村内 4 か所を含む仮設住宅集会所など 10 か所で、村民皆様が、容易に帰村できるよう、また障害となっているものを払拭するため「帰村に向けた村民懇談会」を開催し「戻れる人は戻る。心配な人はもう少し様子を見てから戻る。」の方針のもと意見を交換してまいりました。その結果、村民皆様からは 4 月 1 日からの行政機能や保育園、小中学校及び診療所の再開、商店や生活バス路線などライフラインの確保、そして村民の帰村など一定の理解を得られたものと考えております。

また先般、議会や行政区長会にもその内容を報告しましたが、帰村の時期について慎重な意見もありました。しかしながら行政機能の再構築を最優先課題と位置づけ、今後、復興再生に向け全力で取り組んでいく覚悟です。帰村後も福島県からのご支援とご協力を賜るため、只今、佐藤知事にもご報告いたしました。マスメディアの皆さんを通して県内や全国 26 都道府県に避難している村民の皆様には帰村を促すため「帰村宣言」をするものです。

## 2. 村民の皆様へのメッセージ

「避難生活を余儀なくされている村民の皆様、ふる里、川内村を離れ慣れない地で辛い新年を迎えられたことと思います。2012 年は復興元年と考えております。スタートしなければゴールもありません。お世話になってきた多くの方々への感謝の気持ちを忘れることなく試練を乗り越えていく覚悟です。

共に凜としてたおやかで安全な村を作って参りましょう。」

以上です。

- 帰村宣言に至るまでの経過と今後の行程
- 1 月 14 日～19 日 村民懇談会の開催
- 1 月 27 日 議会全員協議会、行政区長会との協議
- 1 月 30 日 職員会議で周知徹底（各係で帰村準備の徹底）
- 1 月 31 日 福島県知事に報告（協力依頼）
- 1 月 31 日 帰村宣言
- 2 月 1 日（順次） 村民の帰村開始